

令和3年3月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和3年3月24日（水）9時50分～11時10分
場 所 大井町役場 3階 301会議室
出席委員 夏苺一壽教育長、石井孝典教育長職務代理者、牧野誠一郎委員、
中條政夫委員、小島茂子委員
出席職員 石井浩二参事兼教育総務課長、大森勉生涯学習課長、
橋本多恵子学校給食センター所長、大川智也指導主事、
山崎良徳社会教育主事、【書記】山崎好之教育総務課副課長
傍 聴 人 なし
会議内容

- 1 開会 開会前に、夏苺教育長から人事案件である議案第8号及び議案第9号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、会議の非公開とする旨を諮る。（異議なし）。
夏苺教育長から開会の宣言をする。
- 2 前会議録の承認 令和3年2月定例会の会議録が承認され、中條委員・小島委員が会議録に署名する。
- 3 教育長の報告
(1) 教育長の報告 資料により夏苺教育長が説明する。
(要旨)
2月定例会以降で出席した主な会議の報告をする。
新型コロナに伴う緊急事態宣言に配慮しつつ、いずれの園・学校でも厳粛な中でコロナ対策等にも色々と工夫し、卒業証書授与式及び修了証書授与式が開催された。
人事や雇用関係では、町職員、町雇用の会計年度任用職員の面接の他、県費負担教職員の面接も実施した。
足柄上地区教育長会議では、教科書採択、新型コロナウイルス感染症への対応などの情報交換が行われた。
臨時校長会議では、令和3年度会計年度任用職員の対応、ICT機器の活用、時間外電話の運用、指導要録の取扱、学校運営協議会について協議をした。
町議会第1回定例会の一般質問では、6人から教育関係の質問があった。鈴木磯美議員からは「新型コロナウイルス感染症対策について」、田村議員からは「ICT活用・GIGAスクール構想、デジタル化の取組みについて」、黒岩議員からは「遠距離通学生徒補助金制度について」、伊藤議員からは、「新しい時代に向け学びの環境整備について」、重田議員からは「子育て世代の多様な働き方をサポートするための、子どもを預かる環境の整備について」、岡田議員からは「GIGAスクール構想について」というそれぞれの質

問内容について答弁をした。

なお、令和3年度当初予算案は可決され、町総合体育館前の広場の活用を目的とした、条例の一部を改正する条例は否決された。

(2) 各課・センターからの報告

- ①教育総務課関係事業報告 資料により石井参事兼教育総務課長が説明する。
- ②生涯学習課関係事業報告 資料により大森生涯学習課長が説明する。
- ③学校給食センター関係事業報告 資料により橋本学校給食センター所長が説明する。

(石井教育長職務代理者)

生涯学習課長に質問です。

町子連が3月末に解散ということですが、自治会の子ども会は存続するということがよろしいですか。

(大森生涯学習課長)

そのとおりです。町子連という町全体での組織は解散しますが、単位子ども会については存続していきます。

4 議 事

(1) 議決事項

- 議案第6号 大井町学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
橋本学校給食センター所長が資料により説明する。

(要旨)

運営委員会委員の組織を一部変更したいので、提案する。

大きな変更点は、(組織)第5条2において、文末に「ただし再任を妨げない。」を加筆した。また、3として項を新たに立て、「3 第1項中第2号及び第4号委員は、会議の出席が困難な時は代理出席をすることができる。」を加筆した。規則は、令和3年4月1日から施行する。

- 議案第7号 大井町地域学校協働活動推進員の委嘱について
大森生涯学習課長が資料により説明する。

(要旨)

大井町地域学校協働活動推進員の委嘱について、委員会の承認を求める。

- 議案第8号 県費負担教職員の人事について【非公開】
石井参事兼教育総務課長が資料により説明する。

- 議案第9号 教育委員会事務局等職員(町費)の人事について【非公開】
石井参事兼教育総務課長が資料により説明する。

(2) 協議事項

○令和3年度大井町の教育について

大川指導主事・山崎社会教育主事が資料により説明する。

(要旨)

学校教育では、第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」に伴う新規事業や、その内容について文言を補足、修正、変更及び削除を行った。

社会教育では、第4次大井町生涯学習推進計画に伴う新規事業や、その内容について文言を補足、修正、変更及び削除を行った。

(中條委員)

基本方針に「家庭・学校・地域」とあるが、本年度の重点3には「学校・家庭・地域社会」とあるので、字句の整理をしたほうがいいと思います。また、2ページ「3 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進」の内容において、中段の「さらに～」以下の段落が前段落の「相和小学校においては～」に係るように読み取れてしまうので、段落を入れ替えたほうがいいと思います。

(大川指導主事)

字句の整理については、学校教育と社会教育の違いを踏まえ検討をしていきます。2点目については、ご指摘の通り、修正をしていきたいと思います。

○第4次大井町生涯学習推進計画(案)について

山崎社会教育主事が資料により説明する。

(要旨)

第3次大井町生涯学習推進計画の取組を踏まえながら成果と課題を整理し、新しい計画に反映していく。基本理念を、「可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまち おおい」とし、基本目標を

自立 「いつでも」「どこでも」「だれでも」安心して自ら学べる学習環境づくり

協働 コミュニティが充実し多様性を尊重しながら「ともに学ぶ」「ともに育つ」協働のしくみづくり

創造 「知の循環」によって新たな学びを創造するつながりづくりとして策定した。

(小島委員)

第4章前期基本計画の(12)読書活動の推進に学校図書室、別のページには図書館という表記があります。私は図書をしまっておくようなところが「図書室」、調べ学習や読書活動をするところが「図書館」と認識しております。両方の表現を使用しているということは何かの意図があってということでしょうか。

(山崎社会教育主事)

大井町の図書館は蔵書数の関係で図書室のくくりになるのですが、わかりやすくするために「町の図書館」と明記した部分は「図書館」、学校の図書関係を示す場合は「図書室」というように区別しました。ご質問を受けまして、文言を再度確認し、明記については再考させていただきます。

○第三次大井町子ども読書活動推進計画(案)について

大森生涯学習課長が資料により説明する。

(要旨)

国や県は、子どもの読書活動に関する施策を計画的に推進し家庭・地域・図書館・学校などが緊密に連携を図ることで、社会全体で子どもが読書ができるような環境づくりを進めている。

本計画は、これまでの取組の成果や課題などを踏まえ、よりよい子どもの読書活動を推進するために今後5年間の読書活動推進の方策を示す。

5 その他

○大森生涯学習課長より報告

令和3年1月定例会で議決された大井町総合体育館条例の一部を改正する条例案について、3月定例議会において否決されたことを報告する。

6 閉会 夏苺教育長から閉会の宣言をする。